



誰が安定供給を担うのか

自由民主党副幹事長・女性局長代理
参議院議員・薬剤師 本田 顕子

2019年、私が参議院議員として国会に行かせていただいた直後、抗菌薬セファゾリンナトリウムの欠品問題が話題になりました。この時に医薬品の原料の大半が中国に依存していることを知りました。

その後、新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延し、マスク等の医療用物資の不足が社会的問題となり、2020年初頭自民党内に「重要物資の国内備蓄・生産システムの強靱化に関する研究会」が発足し、政府に対して提言を行うなどにより、その後の政府予算や補正予算に医療用物資等の確保事業、医薬品・医療機器等のサプライチェーン実態把握等のための調査事業、医薬品安定供給支援事業が計上されてきています。しかしながら、今でも検査キットの不足、国民の皆様が強く願うコロナワクチンや治療薬の国産化も実現していません。

国民の生存に不可欠な物資について、「誰が安定供給を担うのか」という課題解決に向けて対策が進められています。

そのような中で、政府の「経済安全保障法制に関する有識者会議」が2月1日に「経済安全保障法制に関する提言」を公表しました。これを受けて政府は、「経済安全保障推進法案（仮称）」を今国会に提出する予定となっています。この法案は、安全保障の確保に関する経済施策として4つの制度を創設するとしています。その一つが「重要物資の安定的な供給の確保に関する制度」です。国民の生存や国民生活に甚大な影響のある物資（特定重要物資）の安定供給を図るため、特定重要物資の指定、民間事業者の計画認定・支援措置、特別の対策としての政府による取り組みなどを措置するとされており、私たちが現在直面している安定供給の課題解決にもつながる法律と期待しています。

しっかりフォローしてまいります。